

課題解決型福祉用具実用化開発支援事業

平成29年度予算額 **1.0億円（1.0億円）**

事業の内容

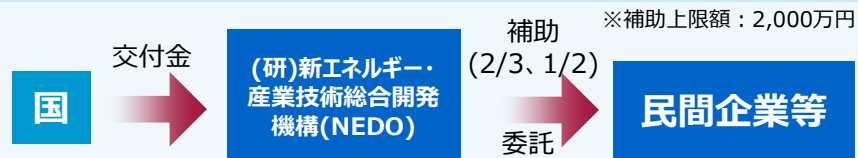
事業目的・概要

- 高齢者や障害者の自立の促進、活動を広げる製品や社会基盤の整備、介護者の負担の軽減等、従来の福祉用具の研究開発・普及に加えて、共生社会の構築等、新たな社会課題・ニーズへの対応が求められています。
- 具体的には、福祉用具の製品開発を担う民間企業とユーザー評価を担う機関・個人（福祉施設、介護施設等）とが連携し、
 - ① 利便性に配慮した移動手段や社会基盤を支える機器等
 - ② 障害や多言語に対応した意思疎通のための支援機器等
 - ③ 障害等にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品等の開発・実用化を支援します。
- また、解決が期待される課題の整理、共生社会の構築に向けて福祉用具がもたらす効果の普及・情報発信を行います。
- これらにより、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

成果目標

- 本事業による助成事業のテーマ終了後3年経過した時点で50%以上の製品について、市場化されていることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

視覚支援用網膜投影 アイウェア



角膜混濁や白内障などの
眼球前側疾患に対する視
覚補助手段として有効な
レーザ直描型の網膜走査
投影技術を用いたアイウェア

車いすのまま乗車できる 電動三輪車



愛用の車いすに乗ったまま、
簡単なレバー操作で乗り降
りでき、スクーターと同じよ
うな感覚で運転できる電動
三輪車

特記事項

「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」（抜粋）

- 第4条第1項：国は、この法律の目的を達成するために必要な福祉用具の研究開発及び普及の促進を図るための財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるように努めなければならない。
- 第7条第1項第1号及び第2号：（NEDOが行う業務として規定。）産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。
福祉用具に関する産業技術に係る情報の収集及び前号の業務の対象となる者に対する当該情報の提供その他の援助を行うこと。